

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:滋賀県彦根市

1. 事業名	イクボス・働き方改革セミナー開催事業				
2. 実施期間	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年3月 策定済 ・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	H29	~ H32	
4. 地域の実情と課題	<p>計画策定前に実施した市民意識調査によると、結婚、出産、子育てにより低下する30歳代の女性の就業率が、前回調査の49.4%から77.2%に大幅に上昇した。しかし、パート・アルバイトなど非正規で働く女性が約半数を占めていることから、男性に比べて収入が大変低く、平均給与収入金額においては、女性は男性の半分にも満たない状況である。また、女性は家庭における責任を多く担っていて、市内事業所での管理職の割合は約1割と少ない状況であり、女性活躍推進への支援・啓発が急務である。さらに、子育てをしながら働く女性が増えている中、若い世代では、家事・育児を分担する男性が増えてきてはいるものの、依然として、家庭生活における女性の負担が大変大きい状況が続いている。根底には「男は仕事、女は家庭」という意識が根強く残っていて、仕事重視の意識が高い男性が多いため、この意識を払拭するとともに、長時間労働が当たり前の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進、働き方改革、女性活躍推進を図る必要がある。</p> <p>これまでの取組としては、平成14年4月1日から「男女共同参画を推進する彦根市条例」を施行し、条例に基づき、仕事と家庭の両立支援や育児休業等の取得促進をしているなど、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業者を表彰し、広報ひこねや市のホームページなどで公表してきた。また、公募により男女共同参画地域推進員を設置し、各自治会や事業所などで出前講座を開催し、それぞれの実情に応じたきめ細かな啓発を行ってきた。</p> <p>平成30年度には、市内事業所において、働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより、女性活躍の推進を図るため、女性活躍推進フォーラムを実施したが、イクボス宣言企業数は、まだ少なく、引き続き、働き方の見直しによる女性が働きやすい職場づくりの推進を行う必要がある。</p> <p>また、必要性は感じるが取組方がわからないと感じている事業所もあり、具体的な取組方を学ぶためのフォローアップが必要である。</p>				
5. 事業の趣旨・目的	<p>少子高齢化により労働力人口の減少や核家族化が進み、価値観が多様化してきている現在においては、「男性は仕事、女性は家庭といった」固定的な役割分業意識や、長時間労働をはじめとした従来の働き方を見直す必要がある。性別にかかわらず誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が不可欠であり、このことは、働く女性の推進や支援につながるものである。このことから、市内事業所へ働き方の見直し、ワーク・ライフ・バランスの推進への意識改革に加え、イクボス宣言を行った事業所や検討している事業所が具体的な手法を習得することを目的に実施する。</p> <p>また、事業所関係者が、これから就労する世代の若者が働きやすい職場をどのように考えているかを知る機会を持つことにより、事業所のワーク・ライフ・バランスやイクボスの推進により、女性が働きやすい職場づくりにつなげ、女性活躍の推進を図る。</p>				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	目標・KPI 男女共同参画推進事業者表彰累計件数(アウトプット)	目標値(時点) 45件 (H32)	現状値(時点) 30件 (H27)	
		滋賀県女性活躍推進企業認証制度による市内認証事業所数(アウトカム)	20社 (H32)	1社 (H27)	
		平均給与収入金額における男性を100とした女性の割合(25歳から44歳まで)(アウトカム)	60% (H32)	48% (H27)	
	②平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	/			
	③事業目標(全体)	事業所参加者数(アウトプット)	45人 (H31)	— (—)	
		学生参加者数(アウトプット)	30人 (H31)	— (—)	
滋賀県イクボス宣言市内企業登録数(アウトカム)		25社 (H31)	15社 (H30年末)		
④事業KPI(全体)	/				
7. 事業内容	<p>市内事業所の経営者や管理職、人事・労務担当者を対象に講演会を開催することにより、ワーク・ライフ・バランスの必要性やイクボスの推進、働き方改革の取組方について学ぶとともに、先進的な取組を行っている事業所の事例を学ぶ。</p> <p>また、今回新たに、違った側面から女性の働きやすい職場づくりを考えるため、事業所と市内および県内の大学生による「働き方」や「女性活躍」に関するディスカッションを行い、事業所関係者が、これから就労する世代の若者が働きやすい職場をどのように考えているかを知る機会を持つ。</p>				

8. 事業の実施により期待される効果	事業所の働き方改革やワーク・ライフ・バランスが促進される。このことにより、女性が結婚、出産、子育てによりキャリアを中断することなく就業継続ができるようになり、能力が発揮し活躍できる職場が増え、優秀な人材確保ともに地域・経済の活性化につながる。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	参加者にアンケートを実施し、事業の効果を検証する。また、男女共同参画審議会では事業の総括を行い、課題を整理する。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	彦根市男女共同参画審議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
			設置の有無	無	設置(公表)時期		※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	構成団体	産業団体関係者、行政機関関係者、学識経験者、金融機関関係者、労働団体関係者、教育関係者、農林水産団体関係者					
	各構成団体の主な連携内容	男女共同参画審議会を開催し、事業についての意見を求め、構成団体の会員等に周知、広報について連携して行い、協力してイクボス宣言をする事業の増加を促進する。					
他の地方公共団体との連携	イクボス宣言を行った企業は、「滋賀県イクボス宣言企業登録」に登録し、県のホームページにより取組を広く紹介する。また、フォーラム参加者等に「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」および「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」の周知・推進を図る。県や他市町と連携し広報する。						
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p style="text-align: center;">① 実施済 ② 平成 年 月から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし</p> <p style="text-align: center;">※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容</p>						
12. 担当者名及び連絡先	滋賀県 彦根市 企画振興部 企画課女 性活躍推進室 TEL:0749-30-6101 FAX:0749-22-1398 E-mail:danjo@ma.city.hikone.shiga.jp						
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」						
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載						

注)本様式はA4で3枚以内としてください。